

# 安心・安全な暮らしに関する特別委員会 議事次第

令和6年3月19日(火)  
午後1時30分～  
於：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 所管事項の調査

「認知症の人を地域で支えるための取組について」

参考人：京丹後市 健康長寿福祉部 長寿福祉課

課長 服部 智昭 氏

同課 包括ケア推進係（地域包括支援センター）

主査 橋本 知美 氏

## 3 閉会中の継続審査及び調査

## 4 今後の委員会運営

## 5 そ の 他

## 6 閉 会

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 出席要求理事者名簿  
(令和6年2月府議会定例会)

【危機管理監】	
危機管理監付理事	塩 見 豊 寿

【危機管理部】	
危機管理総務課長	森 田 倫 明

【健康福祉部】	
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安 原 孝 啓
高齢者支援課長	岩 田 晋 一
高齢者支援課参事	山 田 康 之

【公安委員会】	
人身安全対策課長	富 田 明 信

( 計 6 名 )

令和6年2月定例会特別委員会

「認知症の人を地域で支えるための取組について」

# 認知症の人の見守り支援 (行方不明対策)



令和6年3月19日

京都府健康福祉部高齢者支援課

# 認知症高齢者の状況（全国）

65歳以上の高齢者に対する認知症の方の割合（推計値）は、2025年には5人に1人、2040年には4人に1人に上昇する見込み

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数／(率)	<b>602万人</b> (16.7%)	<b>675万人</b> (18.5%)	<b>802万人</b> (20.7%)
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数／(率)	<b>631万人</b> (17.5%)	<b>730万人</b> (20.0%)	<b>953万人</b> (24.6%)

出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)

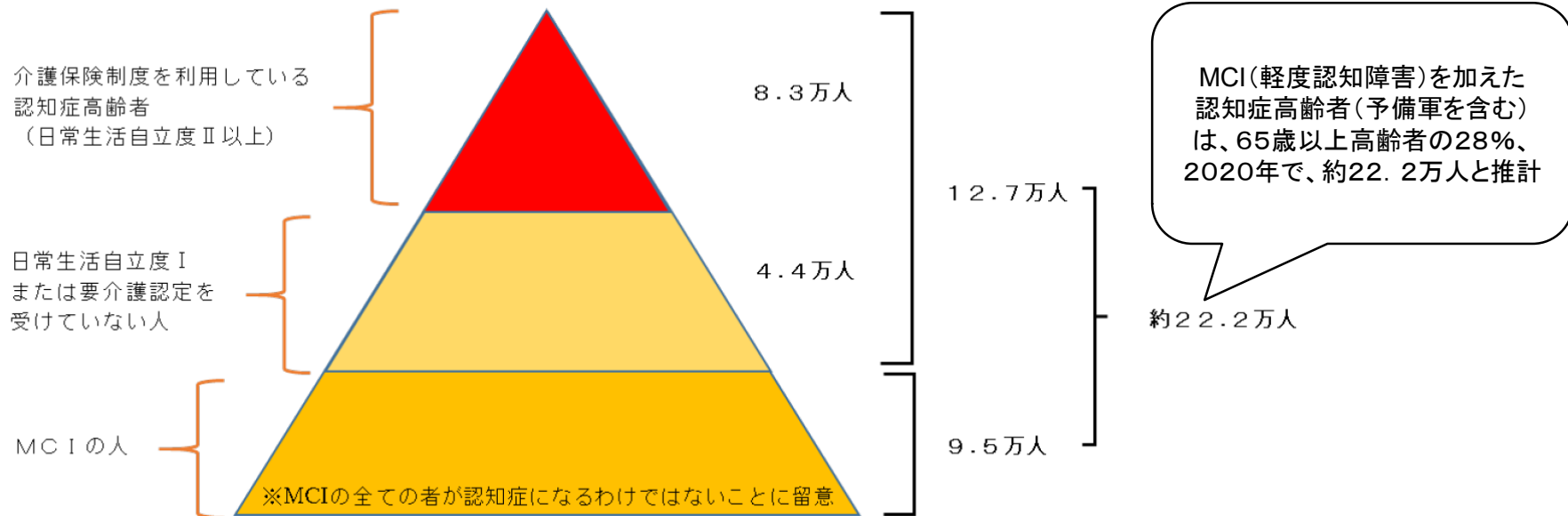
# 認知症高齢者の状況（京都府）

## ■京都府における認知症高齢者の推計

（単位：万人）

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2040年 (R22)
認知症高齢者数（全国）	525	631	730	830	953
京都府にあてはめた場合	10.5	12.7	15.5	17.6	19.7

【京都府における認知症高齢者数の推計内訳（2020年）】



※介護保険制度を利用している認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）の推計値は厚生労働省作成資料をもとに、高齢者数の10.2%で推計  
 ※MCI(軽度認知障害)の推計値は、厚生労働省研究班「都市部における認知症有病率と認知症生活機能障害への影響」（平成25年3月）の推計をもとに、高齢者数の13%で推計

# 認知症施策推進大綱の概要

令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議

## 基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

①普及啓発・本人発信支援

②予防

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- 地域支援体制の強化
  - ◆ 認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくり
  - ◆ 行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、広域捜索時の連携体制構築、捜索システムの普及
- 認知症に関する様々な民間保険の推進
  - ◆ 認知症の人等を被保険者とする損害賠償責任保険の普及など

⑤研究開発・産業促進・国際展開

具体的な施策の5つの柱

認知症の人や家族の視点の重視

# 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要

令和5年6月14日成立、令和6年1月1日施行

## 目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進

## 基本的施策

- ①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】  
国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策
  - ②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】
    - ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
    - ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策
  - ③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】
    - ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
    - ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策
  - ④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】  
認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策
  - ⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】
    - ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
    - ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
    - ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策
  - ⑥【相談体制の整備等】
    - ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
    - ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策
  - ⑦【研究等の推進等】
    - ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及等
    - ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等
  - ⑧【認知症の予防等】
    - ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
    - ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策
- ※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

# 第3次京都式オレンジプラン

- ◆ 認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現するため、2013年9月に府独自で「京都式オレンジプラン」を策定し、行政と医療・介護・福祉の関係機関が一丸となって取組を進めている。
- ◆ 2018年3月「新・京都式オレンジプラン」を策定（～2023年度）、2024年3月に新たに「第3次京都式オレンジプラン」を策定
- ◆ 行政だけでなく、あらゆる関係団体や府民が行動すべき取組を明示
- ◆ 当事者等によるプラン評価（「10のアイメッセージ」の達成状況、本人ミーティング）を実施

## <プランの概要>

策定年	2024年（令和6年）3月
検討メンバー	京都地域包括ケア推進機構 構成団体
実施主体	府・市町村・団体(医療・介護・福祉)・府民
計画期間	2024年度～2029年度（6年間）

## <共通方策と個別方策>

第3次京都式オレンジプランでは、10のアイメッセージによる当事者視点の重視を基本的考え方（共通方策）と位置づけ、3つの個別方策を推進していくことにより、共生社会の実現に取り組んでいくこととしている。



### 「見守りの支援方策」として記載

- 行政や多様な主体の連携によるネットワーク構築、見守り支援強化
- 公共交通機関や企業等のSOSネットワーク参画、警察との連携強化
- 市町村をまたがる広域搜索体制の構築、模擬訓練実施
- GPS機器などICTを活用した搜索ツールの普及促進

1 認知症本人の活動

2 認知症の本人・家族を支える地域の支援体制

3 医療・介護の提供体制

10のアイメッセージによる  
当事者視点の重視





認知症の人とその家族が望む

## 10のアイメッセージ

京都式オレンジプラン

## かなえるオレンジロード

2 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。

1 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活動的にすごしている。

3 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。

4 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもってすごしている。

5 私は、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。

7 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。

6 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにすごしている。

8 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもってすごしている。

10 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもってすごしている。

9 私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加し、すごしている。

# 認知症による行方不明の発生

- 認知症になると生じる「行動・心理症状(BPSD)」と呼ばれる様々な状態の一つである「ひとり歩き」により、ご家族などが本人の居場所を把握できなくなっ  
て行方不明が発生する。
- 徒歩に限らず、自転車や自動車、電車、バスを利用することもある。
- 軽度の認知症でも行方不明になる可能性がある。
- いのちを守るため、早期対応・早期発見が重要

## 1 心構え

認知症の人の家族などは、行方不明はいつ発生するかわからないことを意識する。もし様子がおかしい高齢者を見かけたら勇気を出して声をかけてみる。

## 2 事前の対策

市町村の行方不明対策などを活用し、すぐに行動を起こせる体制を準備しておく。

## 3 行方不明になったとき

ためらわずに多くの機関や人に協力を求め、すぐに捜索を始めることが重要



# 認知症高齢者の行方不明発生状況（全国）

- 認知症またはその疑いがあり行方不明になった人の数は、令和4年中は **18,709人(構成比22%)**で過去最多
- 認知症に係る統計を開始した10年前と比較して、総数の伸び率が約1.04倍であるのに対して、認知症またはその疑いのある人の行方不明者数は **約1.95倍**となっている

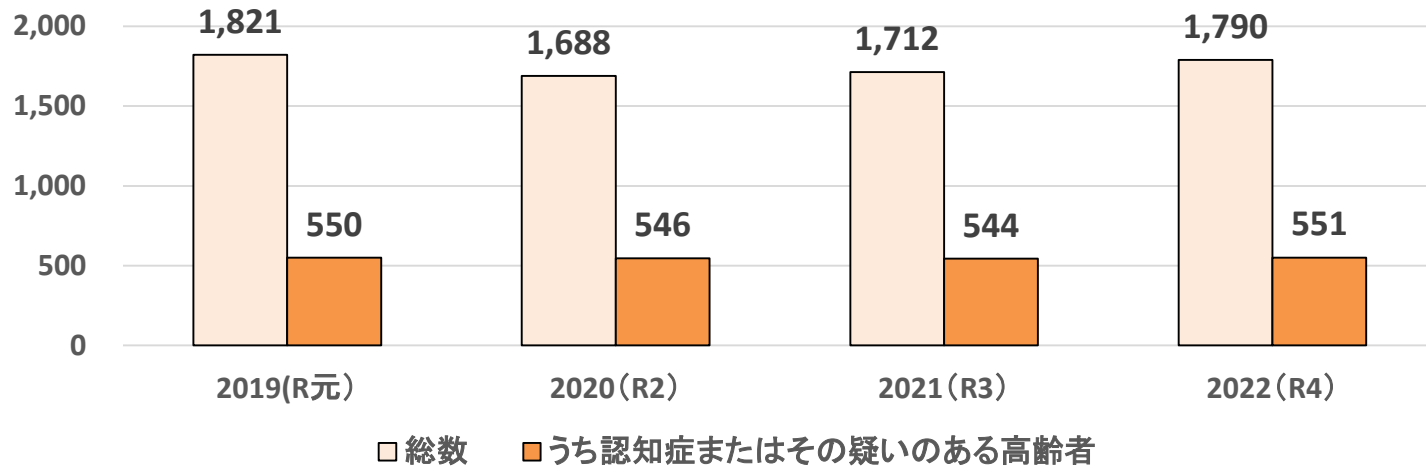
	2012年 (H24)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
総数	81,111	86,933	77,022	79,218	84,910
うち認知症 (構成比)	9,607 (11.8%)	17,479 (20.1%)	17,565 (22.8%)	17,636 (22.3%)	<b>18,709 (22.0%)</b>

約2倍

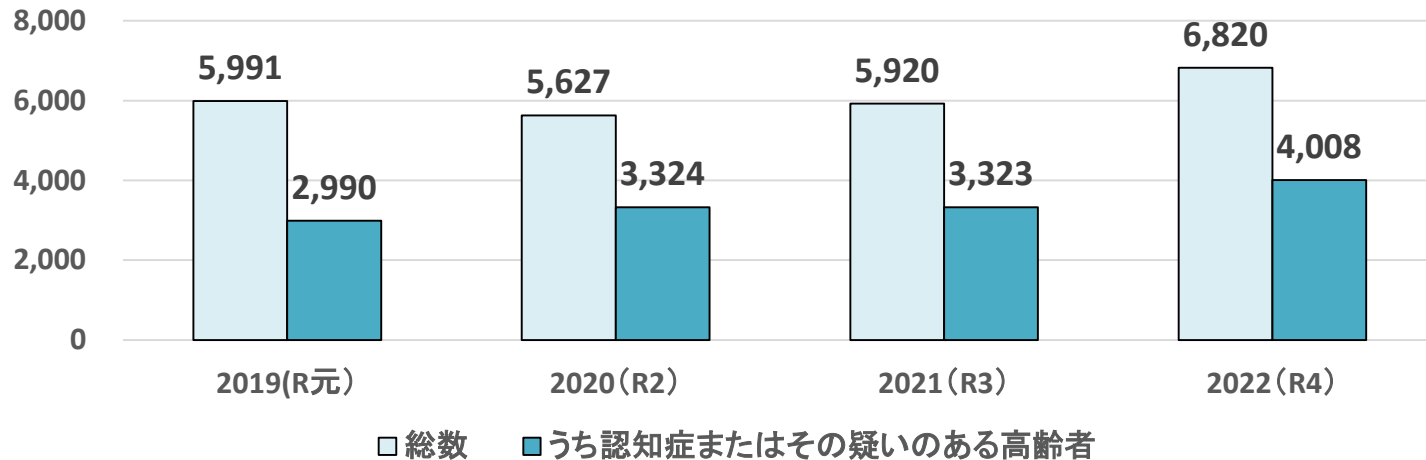
※警察庁生活安全局人身安全・少年課  
「令和4年中における行方不明者の状況」「平成24年中における行方不明者の状況」  
※警察に行方不明者届が出された者の数

# 府内の認知症高齢者行方不明・保護状況

## 行方不明届取扱件数



## 保護取扱件数



※京都府警察本部人身安全対策課提供資料より



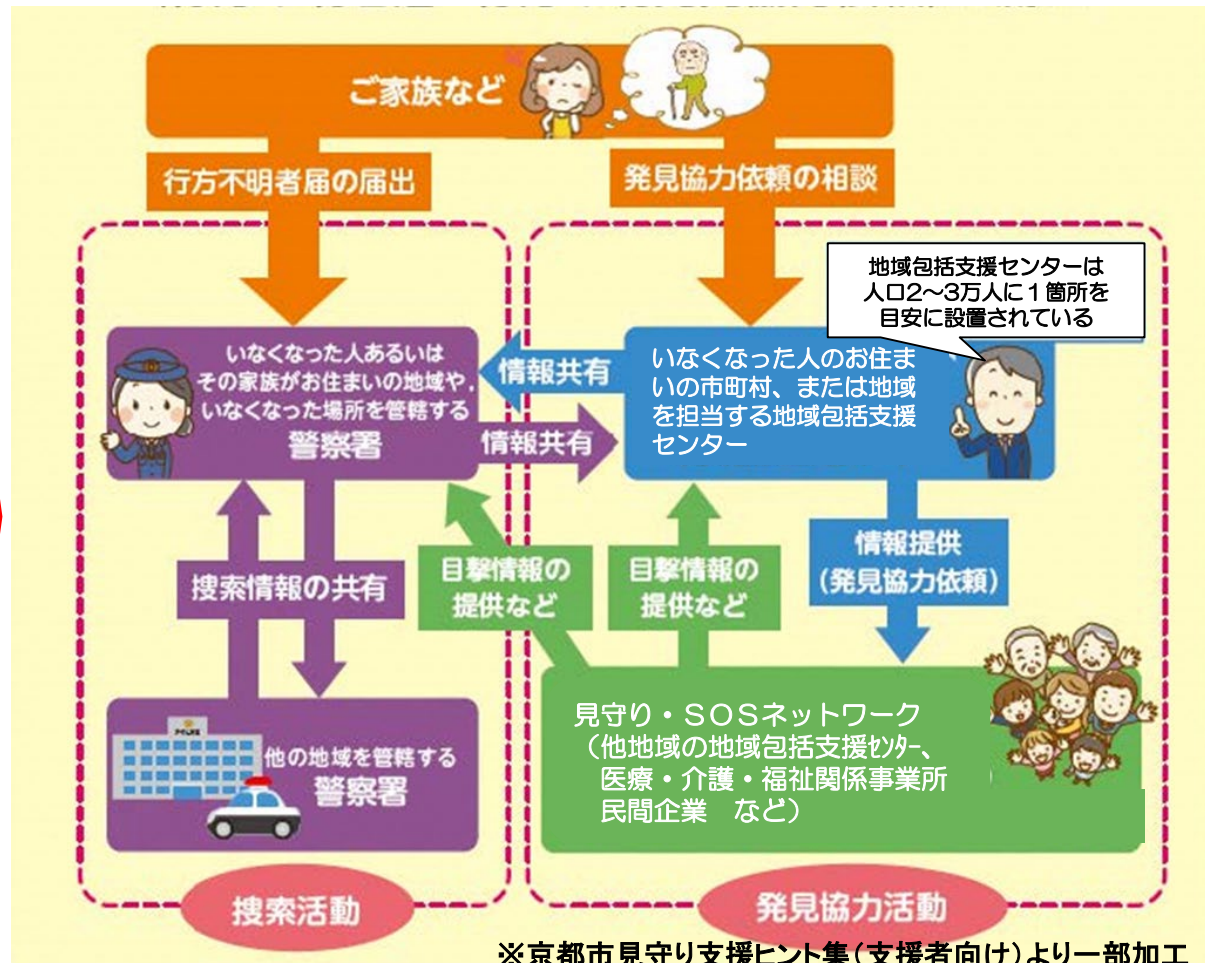
# 認知症高齢者等見守りネットワークの構築

- 平成26年10月、「認知症高齢者等の行方不明時における早期発見及び身元不明者の身元確認に関する連携要領」を策定し、府内各市町村のネットワーク(SOSネットワーク)の構築、府警等関係機関との情報共有等の基本的なルールを確立。
- 令和5年4月現在、府内全市町村においてSOSネットワークを整備。地域で発生した行方不明高齢者の捜索対応、他府県における発生事例の捜索にも協力。

## 早期発見に向けた連携体制

- 関係機関の相互連携
- 情報共有のための連絡体制確立
- 行方不明者となるおそれがある方の事前登録(家族等の了解を得て、所管警察署と情報共有)
- GPS等など捜索ツールの貸与 など

行方不明発生



※京都市見守り支援ヒント集(支援者向け)より一部加工

# 府内市町村における見守り体制（R5.7時点）

## SOSネットワークの構築

- 全市町村で整備済
- 市町村、警察署、消防署、保健所、介護サービス事業所、医療機関、公共交通機関、地域の商店、自治会等が参画

## 検索ツール等の活用

- 17市町で実施
  - ＜GPS＞
    - ・小型GPS端末機を貸与、初期費用や月額利用料を助成
    - ・行方不明時の位置情報把握、現在位置の検索ができる
  - ＜QRコードシールなど本人確認ツール＞
    - ・持ち物に貼り付けられるQRコードシールを配布
    - ・最寄りの警察署や市町村担当部局の連絡先などの読み取りができる

## 個人賠償責任保険加入制度

- 5市で実施
- 認知症高齢者が偶然の事故（日常生活で他人にケガをさせる、他人の物を壊すなど）によって、本人や家族等に法律上の損害賠償責任が生じた場合に補償するための保険（保険料の公費負担を実施）

# 京都府の行方不明対策の取組

## 市町村認知症施策連絡会

「認知症にやさしい異業種連携協議会」との合同実施により、市町村の認知症施策担当者と協議会参画企業が一堂に会し、市町村・企業の取組報告や、地域における認知症高齢者の見守りにおいて、「市町村・企業・警察が共に取り組めること」をテーマとした意見交換を実施。  
(R5.11)



## 京都府警との連携



- 「市町村認知症施策連絡会」において、府内の認知症高齢者の行方不明発生状況の情報提供
- ご家族が行方不明になったときの警察署への行方不明者届出に係る案内や、各警察署の連絡先などを記載したチラシを作成いただき、府から認知症サポート医に配布

## 模擬訓練実施支援

行方不明の発生から捜索、保護までの流れを習得するため、各保健所・市町村単位で実施する模擬訓練に係る費用を助成

(案)

令和6年 月 日

京都府議会議長 石 田 宗 久 殿

安心・安全な暮らしに関する特別委員長 田 島 祥 充

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため